

# 日本養護教諭養成大学協議会 2019年度総会

日時：2019年9月10日（火）10：00～16：00

場所：きゅりあん 小ホール

〒 140-0011 東京都品川区東大井5-18-1 電話03-5479-4100

開会	10：00
1. 総会	10：00～11：10
2. 委員会報告	11：20～11：50
教育課程（カリキュラム）検討委員会・養成制度（法制度）検討委員会	
ファカルティ・ディベロプメント（FD）検討委員会	
広報・渉外委員会	
	休憩
3. 養護教諭養成教育フォーラム	13：15～15：50
テーマ「養成大学として育成指標をどのように活用するか」	
	座長：高橋 浩之（千葉大学）、竹鼻 ゆかり（東京学芸大学）
基調講演 1 「養護教諭の育成指標について」	13：20～13：50
	文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 松崎 美枝 氏
基調講演 2	13：50～14：20
	全国養護教諭連絡協議会 会長 浅野 明美 氏
	休憩
育成指標の取り組み報告 1	14：30～14：55
	埼玉県教育局 県立学校部 保健体育課 指導主事 芦川 恵美 氏 女子栄養大学 教授 遠藤 伸子 氏
育成指標の取り組み報告 2	14：55～15：20
	横浜市教育委員会 教職員人事部 教職員育成課 主任指導主事 大平 はな 氏
全体ディスカッションおよび質疑応答	15：20～15：50
閉会	15：50



# 2019年度総会

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議題（審議並びに報告）
  - (1) 2018年度事業報告（総会資料1）
  - (2) 2018年度決算報告（総会資料2）
  - (3) 2018年度監査報告（総会資料3）
  - (4) 2019年度事業（中間）報告（総会資料4）
  - (5) 2019年度修正予算（案）（総会資料5）
  - (6) 2020年度事業計画（案）（総会資料6）
  - (7) 2020年度予算（案）（総会資料7）
  - (8) 日本養護教諭養成大学協議会会則の一部改正（案）（総会資料8）
  - (9) その他
5. 議長解任
6. 副会長挨拶
7. 閉会

- 資料
1. 2019年度基本調査
  2. 日本養護教諭養成大学協議会会則
  3. 日本養護教諭養成大学協議会役員会規程
  4. 日本養護教諭養成大学協議会理事選挙に関する規程
  5. 2019年度日本養護教諭養成大学協議会加盟大学・評議員名簿

## 2018年度事業報告（2018年4月～2019年3月）

### 1. 総会の開催

日時：2018年9月7日（金） 場所：きゅりあん（東京品川区立総合区民センター）

### 2. 養成教育フォーラムの開催

日時：2018年9月7日（金） 場所：きゅりあん（東京品川区立総合区民センター）

### 3. 養成教育セミナーの開催

日時：2018年9月6日（木） 場所：きゅりあん（東京品川区立総合区民センター）

### 4. 常設委員会の活動

教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会

ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会

広報・渉外委員会

### 5. 日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書（2017年度）の発行（2018年9月）

### 6. 機関紙（Newsletter）36～38号の発行（2018年7月、2018年12月、2019年3月）

### 7. 役員会の開催

第1回役員会議：2018年5月13日（日）（キャンパスイノベーションセンター 東京）

第2回役員会議：2018年7月16日（月）（高知県立大学法人サテライトキャンパス 東京）

第3回役員会議：2018年9月6日（木）（きゅりあん 東京品川区立総合区民センター）

第4回役員会議：2018年9月7日（金）（きゅりあん 東京品川区立総合区民センター）

第5回役員会議：2018年12月9日（日）（国際医療福祉大学赤坂キャンパス）

第6回役員会議：2019年3月17日（日）（高知県立大学法人サテライトキャンパス 東京）

### 8. 基本調査実施・報告

### 9. 養護教諭関係団体連絡会との活動

### 10. 会員情報交換会

### 11. 入退会について

入会5大学、退会1大学

# 2018年度決算報告

(2018年4月～2019年3月)

日本養護教諭養成大学協議会  
総会資料 2 2018年度決算報告

1. 収入の部	A	B	A-B	
費目	2018年度補正予算	2018年度決算	増減	備考
前年度繰越	1,121,793	1,121,793	0	
年会費	3,930,000	3,990,000	△ 60,000	会員校133校
利息	10	23	△ 13	
事業関連収入	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	5,051,803	5,111,816	△ 60,013	

2. 支出の部	A	B	A-B		
費目	2018年度補正予算	2018年度決算	増減	備考	2017年度実績
総会費	300,000	297,459	2,541	会場借用料、アルバイト、事務用品等	289,232
セミナー費	420,000	149,610	270,390	会場費、資料代	293,587
役員会費	1,200,000	800,240	399,760	交通費等4回	728,668
委員会活動費	800,000	545,382	254,618	3委員会として(FD委員会30万円、カリキュラム・制度委員会40万円、広報委員会10万円)	586,891
選挙管理費	10,000	0	10,000	2020年選挙	49,696
機関紙発行費	200,000	151,296	48,704	ニューズレター3回の印刷費	182,568
印刷費	600,000	509,622	90,378	事業活動報告書、総会資料、フォーラム資料	341,189
通信費	35,000	48,524	△ 13524	ニューズレター送料他	17,597
渉外・広報費	400,000	165,952	234,048	HPドメイン更新料、HP管理委託、連絡会会費	225,838
事務局経費	300,000	56,323	243,677	事務用品、事務アルバイト	107,442
予備費	786,803	0	786,803		0
合計	5,051,803	2,724,408	2,327,395		2,822,708

2018年収支決算		
収入	支出	差し引き
5,111,816	2,724,408	2,387,408


## 2018年度 監査報告

### 会計監査報告書


日本養護教諭養成大学協議会 2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の  
会計処理について、帳簿と領収書をもとに厳正なる監査をしました。  
その結果、予算執行、会計処理ともに適正であることを認めます。

日本養護教諭養成協議会監事

2019年 7月 23日

氏名 砂村 京子 

2019年 7月 27日

氏名 西牧 真里 

## 2019年度事業(中間) 報告 (2019年4月～2019年9月)

### 1. 総会の開催

日時：2019年9月10日(火) 場所：きゅりあん(東京品川区立総合区民センター)

### 2. 養成教育フォーラムの開催

日時：2019年9月10日(火) 場所：きゅりあん(東京品川区立総合区民センター)

### 3. 養成教育セミナーの開催

日時：2019年9月9日(月) 場所：きゅりあん(東京品川区立総合区民センター)

### 4. 常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会  
ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会  
広報・渉外委員会

### 5. 日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2018年度)発行 (2019年9月)

### 6. 機関紙(Newsletter)39号の発行(2019年7月)

### 7. 役員会の開催

第1回役員会議：2019年6月9日(日)(国際医療福祉大学赤坂キャンパス 東京)

第2回役員会議：2019年7月14日(日)(高知県立大学法人サテライトキャンパス 東京)

第3回役員会議：2019年9月9日(月)(きゅりあん 東京品川区立総合区民センター)

### 8. 基本調査実施・報告

### 9. 会員情報交換会

### 10. 入退会について

入会2大学、退会1短期大学(2019年7月現在)

### 11. 会員校拡大に向けた活動

非会員大学への案内の発送

# 2019年度修正予算（案）

日本養護教諭養成大学協議会  
総会資料 5 2019年度修正予算(案)

## 1. 収入の部

	A	B	B-A	
費目	2019年度予算	2019年度修正予算	増減	備考
前年度繰越	786,803	2,387,408	1,600,605	
年会費	3,930,000	3,990,000	60,000	会員校133校として
利息	10	10	0	
事業関連収入	0	0	0	
その他	10,000	0	△ 10,000	
合計	4,726,813	6,377,418	1,650,605	

## 2. 支出の部

	A	B	B-A	
費目	2019年度予算	2019年度修正予算	増減	2018年度実績
総会費	300,000	500,000	200,000	297,459
セミナー費	420,000	300,000	△ 120,000	149,610
役員会費	1,200,000	1,200,000	0	800,240
委員会活動費	800,000	800,000	0	545,382
選挙管理費	10,000	20,000	10,000	0
機関紙発行費	200,000	200,000	0	151,296
印刷費	600,000	900,000	300,000	509,622
通信費	35,000	60,000	25,000	48,524
渉外・広報費	400,000	500,000	100,000	165,952
事務局経費	250,000	200,000	△ 50,000	56,323
予備費	511,813	1,697,418	1,185,605	0
合計	4,726,813	6,377,418	1,650,605	2,724,408

2019年度修正予算案収支		
収入	支出	差し引き
6,377,418	6,377,418	0



## 2020年度事業計画(案)(2020年4月～2021年3月)

### 1. 総会の開催

日時：2020年9月 予定：きゅりあん(東京都品川区立総合区民センター) 予定

### 2. 養成教育フォーラムの開催

日時：2019年9月 予定：きゅりあん(東京都品川区立総合区民センター) 予定

### 3. 養成教育セミナーの開催

日時：2019年9月 予定：きゅりあん(東京都品川区立総合区民センター) 予定

### 4. 常設委員会の活動

教育課程(カリキュラム)・養成制度(法制度)検討委員会  
ファカルティ・ディベロップメント(FD)検討委員会  
広報・渉外委員会

### 5. 日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2019年度)発行

(2020年9月)

### 6. 機関紙(Newslatter)発行3回 42・43・44号の発行

(2020年6月、2020年12月、2021年3月予定)

### 7. 役員会の開催

年間6回程度の開催

### 8. 基本調査実施・報告

### 9. 養護教諭関係団体への活動

### 10. 会員情報交換会

### 11. 会員校拡大に向けた活動

### 12. 役員選挙に関する活動

### 13. その他、本会の目的に合致する活動

# 2020年度予算（案）

（2020年4月～2021年3月）

日本養護教諭養成大学協議会  
総会資料7 2020年度予算（案）

## 1. 収入の部

	A	B	A-B	
費目	2020年度予算	2019年度修正予算	増減	備考
前年度繰越	1,697,418	2,387,408	△ 689,990	
年会費	4,050,000	3,990,000	60,000	会員校135校として
利息	10	10	0	
事業関連収入	0	0	0	
その他	10,000	0	10,000	
合計	5,757,428	6,377,418	△ 619,990	

## 2. 支出の部

	A	B	A-B		2018年実績
費目	2020年度予算	2019年度修正予算	増減	備考	
総会費	500,000	500,000	0	会場借用料、アルバイト、事務用品等	297,459
セミナー費	300,000	300,000	0	会場費、資料代	149,610
役員会費	1,200,000	1,200,000	0	交通費等4回、連絡会交通費	800,240
委員会活動費	800,000	800,000	0	3委員会として（FD委員会30万円、カリキュラム・制度委員会40万円、広報委員会10万円）	545,382
選挙管理費	50,000	20,000	30,000	2020年選挙	0
機関紙発行費	200,000	200,000	0	ニュースレター3回の印刷費	151,296
印刷費	900,000	900,000	0	事業活動報告書、総会資料、フォーラム資料	509,622
通信費	60,000	60,000	0	ニュースレター送料他	48,524
渉外・広報費	500,000	500,000	0	HPドメイン更新料、HP管理委託、連絡会会費	165,952
事務局経費	200,000	200,000	0	事務用品、事務アルバイト	56,323
予備費	1,047,428	1,697,418	△ 649,990		0
合計	5,757,428	6,377,418	△ 619,990		2,724,408

2020年度予算案収支			2019年度修正予算案		
収入	支出	差し引き	収入	支出	差し引き
5,757,428	5,757,428	0	6,377,418	6,377,418	0

日本養護教諭養成大学協議会会則の一部改正(案)

(名称)

第1条 本会は、日本養護教諭養成大学協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学(部)および大学院以下、「養護教諭養成大学」と称す。)相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 養護教諭養成における教育課程(カリキュラム)の研究に関する事業
- 二 養護教諭養成の制度及び法制度の検討と研究に関する事業
- 三 養護教諭養成にかかわる教員の資質向上を図る事業
- 四 養護教諭養成に関する全国的規模の情報交換、連絡協議を図る事業
- 五 養護教諭養成教育に関する社会的活動・提言に関する事業
- 六 その他、本協議会の目的を達成するための事業

(会の構成)

第4条 会員大学は、養護教諭養成に関わる「養護教諭養成大学」とする。

- 2 会員は、会員大学の養護教諭養成に関わる専任教員とする。
- 3 会員大学は、会員のうち2名以内を評議員として届ける。
- 4 会員大学は、毎年度5月末日までに、必要事項を所定の様式により会長に届け出る。
- 5 役員会は、入会を申し出た大学について審査の上承認する。
- 6 退会を希望する大学は、会長に届ける。

(会費)

第5条 会費は毎年度7月末日までに納入しなければならない。

- 2 会費は、会員大学1校につき年額3万円とする。
- 3 7月末日までに未納の場合は、総会の議決権を失う。
- 4 2年間会費を滞納した大学は、会員大学としての資格を失う。

(役員)

第6条 本協議会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 7名
- 四 監事 2名

第7条 会長は、本協議会を代表し会務を処理する。

2 会長は、会議を招集しその議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会務を担当する。また、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

4 理事は、本協議会の事業を分担し、円滑な運営を図る。

5 監事は、本協議会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 役員は、評議員から選出し、定期総会において承認する。

2 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

3 役員選出方法は別に定める。

(総会及び役員会)

第9条 総会は、毎年1回定期に開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

3 総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する。

4 総会における議決権は、各会員大学1票とする。評議員の1名が議決権及び選挙権を有し、これらを行使する。

5 評議員の委嘱を受けた会員は、議決権を代行できる

6 総会における議決は、出席した会員大学の過半数の同意による。

第10条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 役員会は、会長、副会長、理事、事務局で構成し、会長が必要と認めたときは監事が加わる。

(委員会)

第11条 目的を達成するために下記の委員会を置く。

一 教育課程（カリキュラム）検討委員会

二 養成制度（法制度）検討委員会

三 ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会

四 広報・渉外委員会

五 その他

(運営費)

第12条 本協議会の運営費には、会員大学の会費、その他の収入をもって充てる。

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

第13条 本協議会の事務局は、会長が定めるところに置く。

2 会務の処理にあたっては、会長が所属する大学または、理事の中から担当者を置くことができる。

(会則の改正)

第 14 条 この会則の改正は総会において、出席大学の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

附則 この会則は、2005 年 11 月 26 日から施行する。

附則 2007 年 9 月 17 日に一部改正した。2008 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2009 年 9 月 4 日に一部改正した。第 4 条、第 5 条、第 9 条の一部改正については、2010 年 4 月 1 日から施行する。第 6 条、第 8 条の一部改正については 2012 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2013 年 9 月 6 日に一部改正し、同日より施行する。

附則 2016 年 9 月 2 日に一部改正し、2017 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2019 年 9 月 10 日に一部改正し、同日より施行する。

日本養護教諭養成大学協議会会則 新旧対照表

改正 (案)	現行
第 11 条 目的を達成するために下記の委員会を置く。 一 教育課程 (カリキュラム) 検討委員会 二 養成制度 (法制度) 検討委員会 三 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会 <u>四 広報・渉外委員会</u> 五 その他	第 11 条 目的を達成するために下記の委員会を置く。 一 教育課程 (カリキュラム) 検討委員会 二 養成制度 (法制度) 検討委員会 三 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 検討委員会 四 その他

## 2019年度基本調査

2019年度基本調査は、6月下旬現在、加盟大学総数134大学中131大学から回答を得た（回答率98%）。基本調査の内容は、課程認定を受けている大学院・学部・短期大学・特別別科・専攻科等の機関名、入学定員・入学者数・養護教諭免許状取得者数、ならびに編入制度の有無、研修に関する項目とした。

1) 4年制大学：121大学から回答があった（複数の学部・学科あり）。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者数
合計	9790(10546)	10700 (10935)	2352 (1995)
平均	84.3(93.3)	84.3(94.3)	20.0(17.3)
最大値	310(455)	310(490)	98 (73)
最小値	0(10)	0(11)	0(0)

( ) 内は2018年度基本調査

2) 短期大学：7短期大学から回答があった。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者数
合計	297 (365)	314 (344)	190 (189)
平均	42.4 (45.6)	44.9 (43)	27.1 (23)
最大値	70 (70)	67 (67)	58 (62)
最小値	12 (15)	19 (16)	12 (10)

( ) 内は2018年度基本調査

3) 大学院：37大学の大学院より回答があった。入学定員は、他の専修等と合わせて決められている大学院が多いが、2019年度の入学者数は合計174名（最大25名，最小0名）であった。2018年度の免許状取得者数は合計34名（最大7名，最小0名）であった。

4) 専攻科：1種免許状を取得できる専攻科の7大学から回答があった。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者数
合計	75 (90)	43 (65)	27 (54)
平均	12.5 (12.8)	7.2 (9.3)	4.5 (7.7)
最大値	20 (20)	19 (22)	15 (28)
最小値	5 (5)	0 (0)	0 (1)

( ) 内は2018年度基本調査

5) 特別別科：5大学の特別別科から回答があった。

	入学定員	2019年度入学者数	2018年度免許状取得者数
合計	200 (200)	175 (145)	167 (143)
平均	40.0 (40.0)	35.0 (36.2)	33.4 (35.7)
最大値	40 (40)	44 (41)	41 (42)
最小値	40 (40)	20 (29)	21 (30)

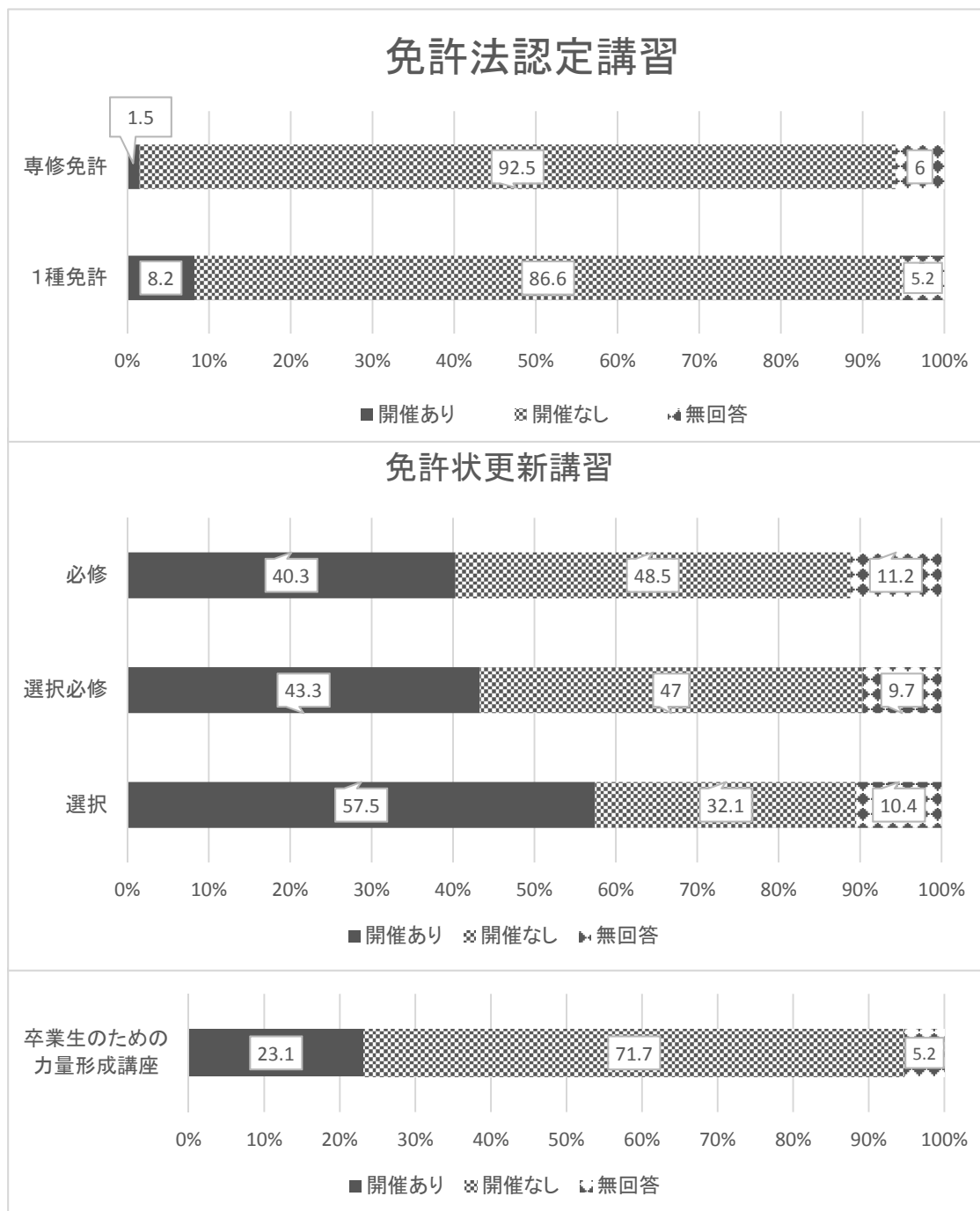
( ) 内は2018年度基本調査

6) 編入制度の有無

編入制度あり38 大学 「編入制度あり」の場合

	入学定員	2019年度入学者数
合計	23	31
平均	6.9	2.7
最大値	30	21
最小値	0	0

7) 講座・研修等の開設状況



## 日本養護教諭養成大学協議会会則

(名称)

第1条 本会は、日本養護教諭養成大学協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学（部）および大学院以下、「養護教諭養成大学」と称す。）相互の提携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 養護教諭養成における教育課程（カリキュラム）の研究に関する事業
- 二 養護教諭養成の制度及び法制度の検討と研究に関する事業
- 三 養護教諭養成にかかわる教員の資質向上を図る事業
- 四 養護教諭養成に関する全国的規模の情報交換、連絡協議を図る事業
- 五 養護教諭養成教育に関する社会的活動・提言に関する事業
- 六 その他、本協議会の目的を達成するための事業

(会の構成)

第4条 会員大学は、養護教諭養成に関わる「養護教諭養成大学」とする。

- 2 会員は、会員大学の養護教諭養成に関わる専任教員とする。
- 3 会員大学は、会員のうち2名以内を評議員として届ける。
- 4 会員大学は、毎年度5月末日までに、必要事項を所定の様式により会長に届け出る。
- 5 役員会は、入会を申し出た大学について審査の上承認する。
- 6 退会を希望する大学は、会長に届ける。

(会費)

第5条 会費は毎年度7月末日までに納入しなければならない。

- 2 会費は、会員大学1校につき年額3万円とする。
- 3 7月末日までに未納の場合は、総会の議決権を失う。
- 4 2年間会費を滞納した大学は、会員大学としての資格を失う。

(役員)

第6条 本協議会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 7名
- 四 監事 2名

第7条 会長は、本協議会を代表し会務を処理する。

- 2 会長は、会議を招集しその議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会務を担当する。また、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
- 4 理事は、本協議会の事業を分担し、円滑な運営を図る。



5 監事は、本協議会の会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 役員は、評議員から選出し、定期総会において承認する。

2 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

3 役員の選出方法は別に定める。

(総会及び役員会)

第9条 総会は、毎年1回定期に開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

3 総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する。

4 総会における議決権は、各会員大学1票とする。評議員の1名が議決権及び選挙権を有し、これらを行使する。

5 評議員の委嘱を受けた会員は、議決権を代行できる

6 総会における議決は、出席した会員大学の過半数の同意による。

第10条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 役員会は、会長、副会長、理事、事務局で構成し、会長が必要と認めたときは監事が加わる。

(委員会)

第11条 目的を達成するために下記の委員会を置く。

一 教育課程（カリキュラム）検討委員会

二 養成制度（法制度）検討委員会

三 ファカルティ・ディベロップメント（FD）検討委員会

四 その他

(運営費)

第12条 本協議会の運営費には、会員大学の会費、その他の収入をもって充てる。

2 会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

第13条 本協議会の事務局は、会長が定めるところに置く。

2 会務の処理にあたっては、会長が所属する大学または、理事の中から担当者を置くことができる。

(会則の改正)

第14条 この会則の改正は総会において、出席大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この会則は、2005年11月26日から施行する。

附則 2007年9月17日に一部改正した。2008年4月1日から施行する。

附則 2009年9月4日に一部改正した。第4条、第5条、第9条の一部改正については、2010年4月1日から施行する。第6条、第8条の一部改正については2012年4月1日から施行する。

附則 2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

附則 2016年9月2日に一部改正し、2017年4月1日から施行する。

## 日本養護教諭養成大学協議会役員会規程

### (会の構成)

- 第1条 役員会は、評議員の中より選出された10名の理事により構成する。会長及び副会長は、理事の互選により決める。
- 2 監事は、会長が会員の中から2名を推薦し、総会の議を経て委嘱する。

### (役割)

- 第2条 役員会は、本協議会の事業、研究・研修、会務の重要事項を審議し、総会に議事を提案する。また、総会の議決に従い、会務を執行する。

### (会の招集)

- 第3条 役員会の招集は、会長が行なう。必要に応じてメール会議等に代えることができる。

### (担当理事の責務)

- 第4条 理事は、本協議会の事業を推進し、役員会、総会に報告する。
- 2 各委員会には、担当理事を置く。

### (役員解任及び補充)

- 第5条 役員が次の各号の一に該当するときは、役員会の承認により解任することができる。
- 一 会員資格を失ったとき
  - 二 心身の故障または個人の事情等により職務の執行が困難と認められるとき
  - 三 その他、役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき
- 2 解任された理事の補充は補欠者名簿に基づいて行い、任期は前任者の残任期間とする。
- 3 解任された監事の補充は会長が会員の中から推薦し委嘱する。

### (改正)

- 第6条 この規程の改正は、総会において、出席会員大学の3分の2以上の同意を必要とする。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、2012年4月1日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

## 日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程

## (選挙管理委員会)

- 第1条 役員会は、会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。
- 2 選挙管理委員は、選挙管理委員会（以下、「委員会」と称す。）を組織する。
  - 3 委員会に委員長を置く。委員長は選挙管理委員の互選によって定める。

## (選挙権)

- 第2条 理事の選挙権は、選挙実施年度の前年度の会費を納入した会員大学に認める。

## (選挙権及び被選挙権を有する評議員の届け出)

- 第3条 各会員大学は、毎年度5月末日までに、選挙権及び被選挙権を有する評議員1名を選出し、会長に届け出る。

## (理事の選出)

- 第4条 委員長は、事務局に会員大学を代表する評議委員1名を明記した名簿を要請する。
- 2 委員会は、前項の名簿に基づき「被選挙者名簿」を作成し会員大学に配布する。
- 第5条 選挙期日は、役員会で決定し、会長が評議員に告示しなければならない。
- 第6条 選挙は無記名投票により行い、告示した日までの消印で委員会に到着したものについて、委員会が開票を行う。
- 第7条 投票は会員大学の選挙権をもつ評議員1名が、役員候補者10名を連記する。
- 第8条 次の投票は無効とする。
1. 正規の投票用紙及び封筒を用いないもの。
  2. 外封筒に記名のないもの。
  3. 被選挙者名簿に登録されていないものを記入したもの。
  4. その他、理事選出に関する規程に反するもの。
- 第9条 委員会は有効投票を多数得たものから10名を当選とする。
- 2 同数の有効投票を得たものについては、委員長が抽選により当選を決定する。
  - 3 委員会は役員解任があるときの補欠者名簿（得票順に若干名）を作成し、新役員会に申し送る。
- 第10条 当選が決定したときは、委員会は当選者に当選を通知し、その承諾を得る。
- 2 当選者が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選とし承諾を得る。
- 第11条 役員の名簿を委員会が作成し、総会の承認を得る。

附則 この規程は、2006年9月8日から施行する。

附則 この規程は、2008年9月5日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2009年9月4日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2010年9月3日に一部改正し、同日から施行する。

附則 この規程は、2013年9月6日に一部改正し、同日より施行する。

2019年度 日本養護教諭養成大学協会 加盟大学・評議員名簿 2019年7月末日現在  
加盟大学数 134大学 (大学127・短大7)

都道府県	大学 No.	大学名	学部・学科・コース等	代表評議員名	評議員名
北海道	1	北海道教育大学	教育学部養護教育専攻	山崎 隆恵	山田 玲子
	2	北翔大学	教育文化学部教育学科	今野 洋子	佐藤 朱美
青森県	3	弘前大学	教育学部教育保健講座	葛西 敦子	新谷 ますみ
	4	八戸学院大学	健康医療学部人間健康学科	浜中 のり子	
秋田県	137	日本赤十字秋田看護大学	看護学部看護学科	小笹 典子	手塚 裕
岩手県	5	岩手県立大学	看護学部	大久保 牧子	戸塚 洋美
山形県	6	山形大学	地域教育文化学部地域教育文化学科	畔柳 まゆみ	新井 猛浩
宮城県	7	宮城大学	看護学群看護学類	相楽 直子	山岸 利次
	8	仙台大学	体育学部健康福祉学科	江口 千恵	
	9	東北福祉大学	総合福祉学部福祉心理学科	内藤 裕子	鎌田 克信
	10	宮城学院女子大学	教育学部教育学科健康教育専攻	戸野塚 厚子	門間 典子
茨城県	11	茨城大学	教育学部養護教諭養成課程	竹下 智美	廣原 紀恵
	13	茨城キリスト教大学	看護学部看護学科	松永 恵	松澤 明美
	134	常磐大学	看護学部看護学科	村井 文江	猿田 和美
	136	筑波大学	医学医療系公衆衛生看護学	出口 奈緒子	水野 智美
群馬県	14	高崎健康福祉大学	保健医療学部看護学科	青柳 千春	小原 成美
	15	東京福祉大学・大学院	教育学部教育学科	面川 幸子	八重樫 節子
	16	群馬医療福祉大学	看護学部看護学科	丸井 淑美	山下 博子
栃木県	17	桐生大学	医療保健学部看護学科	黒岩 初美	間戸 美恵
	124	足利大学	教職課程センター	豊島 幸子	森 慶輔
埼玉県	18	埼玉大学	教育学部学校保健学講座	関 由起子	戸部 秀之
	19	埼玉県立大学	保健医療福祉学部共通教育科	上原 美子	佐藤 玲子
	20	十文字学園女子大学	人間生活学部人間発達心理学科	鈴木 雅子	布施 晴美
	21	女子栄養大学	栄養学部・保健栄養学科	遠藤 伸子	大沼 久美子
	22	東洋大学	ライフデザイン学部健康スポーツ学科	内山 有子	
千葉県	23	千葉大学	教育学部・学校教員養成課程・ 養護教諭コース	高橋 浩之	工藤 宣子
	24	聖徳大学	心理・福祉学部 社会福祉学科	小林 芳枝	松原 みき子
	25	城西国際大学	看護学部看護学科	岩田 浩子	太田 幸雄
	26	千葉科学大学	看護学部看護学科	池邊 敏子	前田 和子
	27	了徳寺大学	教養部	佐久間 浩美	池谷 壽夫
	132	順天堂大学	スポーツ健康科学部健康学科	采女 智津江	中西 唯公
	138	淑徳大学	総合福祉学部教育福祉学科	齊藤 理砂子	鈴木 薫
東京都	28	東京学芸大学	芸術スポーツ科学系養護教育講座	竹鼻 ゆかり	荒川 雅子
	29	杏林大学	保健学部	亀崎 路子	荻津 真理子
	30	国土館大学	文学部教育学科・体育学部スポーツ医科学科	鈴木 裕子	内藤 祐子
	31	聖路加国際大学	看護学研究科	浦口 真奈美	
	32	上智大学	総合人間科学部看護学科	船木 由香	中嶋 佳奈子
	33	日本体育大学	体育学部健康学科	鹿野 晶子	野井 真吾
	34	東京医療保健大学	医療保健学部看護学科	砂村 京子	入駒 一美
	35	東京家政大学	人文学部心理カウンセリング学科	平川 俊功	中村 直美
	36	首都大学東京	健康福祉学部看護学科	斉藤 恵美子	島田 恵
	130	東京女子医科大学	看護学部	松永 幸子	藤原 瑞穂
	37	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部看護学科	高橋 佐和子	北岡 英子
	38	鎌倉女子大学	家政学部家政保健学科	西牧 眞里	成川 美和
	神奈川県	39	北里大学	看護学部看護学科	市毛 正仁
40		国際医療福祉大学	小田原保健医療学部看護学科	荒木田 美香子	竹中 香名子
41		横浜創英大学	看護学部看護学科	阿部 眞理子	
125		東海大学	医学部看護学科	籠谷 恵	城生 弘美
42		新潟医療福祉大学	看護学部看護学科	波多 幸江	坪川 麻樹子
新潟県	43	新潟青陵大学	看護学部看護学科	塚原 加寿子	中村 恵子
石川県	44	金沢大学	人間社会研究域学校教育系	河田 史宝	
福井県	45	福井県立大学	看護福祉学部看護学科	長谷川 小眞子	
	133	福井医療大学	保健医療学部看護学科	南 桂子	五十嵐 利恵
長野県	46	松本大学	人間健康学部スポーツ健康学科	中島 節子	山崎 保寿
静岡県	47	聖隷クリストファー大学	看護学部看護学科	成松 美枝	津田 聡子
	126	静岡大学	教育学部養護教育専攻	鎌塚 優子	鈴江 毅
岐阜県	48	岐阜県立看護大学	育成期看護学領域	長瀬 仁美	山本 真実
	49	岐阜大学	医学部看護学科	黒木 伸子	小林 和成
	128	岐阜聖徳学園大学	看護学部看護学科	大見 サキエ	高木 歩実
三重県	117	鈴鹿大学	こども教育学部こども教育学科	大野 泰子	小川 真由子
愛知県	50	愛知教育大学	養護教育講座	山田 浩平	岡本 陽
	51	愛知学院大学	心身科学部健康科学科	下村 淳子	城戸 裕子
	52	愛知みずほ大学	人間科学部心身健康科学科	田中 清子	後藤 多知子
	53	中部大学	生命健康科学部作業療法学科	小林 きよ子	横手 直美
	54	東海学園大学	教育学部養護教諭専攻	梶岡 多恵子	石田 妙美
	55	名古屋学芸大学	ヒューマンケア学部子どもケア学科	大原 榮子	伊藤 琴恵

都道府県	大学 No.	大学名	学部・学科・コース等	代表評議員名	評議員名
愛知県	56	椋山女学園大学	看護学部看護学科	川島 一晃	杉浦 美佐子
	57	人間環境大学	看護学部看護学科	宮田 延実	松原 紀子
京都府	58	京都橘大学	看護学部看護学科	堀 妙子	
	59	京都女子大学	発達教育学部教育学科	大川 尚子	中村 亜紀
	60	京都光華女子大学	健康科学部看護学科	荃津 智子	諏澤 宏恵
	61	同志社女子大学	看護学部看護学科	橋本 秀実	三橋 美和
	127	花園大学	社会福祉学部児童福祉学科	千田 眞喜子	笹谷 絵里
大阪府	62	大阪教育大学	大学院連合教職実践研究科	平井 美幸	平田 久美子
	64	大阪府立大学	地域保健学域 看護学類 生活支援領域 地域看護学	大野 志保	
	65	関西福祉科学大学	健康福祉学部健康科学科	斉藤 ふくみ	野口 法子
	66	藍野大学	医療保健学部看護学科	吉田 順子	吉田 卓司
	67	四天王寺大学	教育学部教育学科保健教育コース	楠本 久美子	松本 珠希
	68	梅花女子大学	看護保健学部看護学科	菊池 美奈子	
	69	帝塚山学院大学	人間科学部心理学科	齋藤 充子	鈴木 真紀子
	70	大和大学	保健医療学部看護学科	古角 好美	
	129	桃山学院教育大学	教育学部教育学科	八木 利津子	永井 利三郎
	140	森ノ宮医療大学	保健医療学部 看護学科	老田 準司	阿部 秀高
兵庫県	71	関西福祉大学	看護学研究科看護学専攻	津島 ひろ江	池永 理恵子
	72	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部看護学科	林 照子	
	73	園田学園女子大学	人間健康学部総合健康学科	中島 敦子	角田 智恵美
	74	姫路獨協大学	医療保健学部こども保健学科	森脇 裕美子	米澤 和代
	75	兵庫大学	健康科学部健康システム学科	加藤 和代	細川 愛美
	76	神戸常盤大学	保健科学部看護学科	岩越 美恵	永島 聡
	77	姫路大学	教育学部こども未来学科	藤田 美知枝	柳園 順子
	78	神戸女子大学	看護学部看護学科	丸山 有希	
奈良県	79	奈良教育大学	保健体育専修	笠次 良爾	高木 祐介
	80	畿央大学	教育学部現代教育学科	高田 恵美子	廣金 和枝
滋賀県	82	滋賀県立大学	人間看護学部人間看護学科	古株 ひろみ	糸島 陽子
	83	びわこ学院大学	教育福祉学部子ども学科	平松 恵子	岩崎 信子
島根県	84	島根大学	医学部看護学科	土江 梨奈	原 祥子
岡山県	85	岡山大学	教育学部養護教諭養成課程	松枝 陸美	三村 由香里
	86	川崎医療福祉大学	医療技術学部健康体育学科	難波 知子	米嶋 美智子
	87	吉備国際大学	保健医療福祉学部看護学科	増本 由紀子	清水 菜月
	88	山陽学園大学	看護学部看護学科	田村 裕子	福岡 悦子
	89	就実大学	教育学部教育心理学科	森 宏樹	森岡 清美
広島県	139	新見公立大学	健康科学部看護学科	郷木 義子	金山 時恵
	90	広島大学	医学部保健学科看護学専攻	川崎 裕美	野宗 万喜
	91	広島文化学園大学	看護学部看護学科	上田 ゆかり	岡本 陽子
	92	福山平成大学	福祉健康学部健康スポーツ科学科	中村 雅子	岡 和子
山口県	131	安田女子大学	教育学部児童教育学科	新沼 正子	宮崎 久美子
	93	山口県立大学	看護栄養学部看護学科	丹 佳子	
香川県	94	宇部フロンティア大学	人間健康学部看護学科	新開 奏恵	
	135	香川大学	医学部看護学科	尾崎 典子	前川 泰子
徳島県	95	徳島大学	医学部保健学科看護学専攻	奥田 紀久子	田中 祐子
	96	四国大学	生活科学部人間生活科学科心理・養護コース	西岡 かおり	小川 佳代
	97	徳島文理大学	人間生活学部心理学科	貴志 知恵子	竹内 理恵
愛媛県	98	愛媛大学	医学部看護学科	薬師神 裕子	乗松 貞子
高知県	99	高知大学	医学部看護学科	齋藤 美和	
	100	高知県立大学	看護学部看護学科	池添 志乃	
福岡県	101	福岡大学	医学部看護学科	小柳 康子	
	102	福岡県立大学	看護学部看護学科	松浦 賢長	梶原 由紀子
	103	西南学院大学	保健福祉学部看護学科	一期崎 直美	西丸 月美
長崎県	104	長崎県立大学	看護栄養学部看護学科	中尾 八重子	大塚 一徳
	105	活水女子大学	健康生活学部子ども学科	田淵 久美子	江頭 ひとみ
熊本県	106	熊本大学	教育学研究科養護教育専修	松田 芳子	後藤 知己
	107	九州看護福祉大学	看護福祉学部口腔保健学科	古賀 由紀子	吉岡 久美
大分県	108	大分県立看護科学大学	看護学部看護学科	吉村 匠平	伊東 朋子
鹿児島県	109	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部看護学科	小楠 範子	
	123	志學館大学	人間関係学部心理臨床学科	満田 タツ江	胸元 孝夫
沖縄県	110	琉球大学	医学部保健学科	和氣 則江	高倉 実
	111	名桜大学	人間健康学部スポーツ健康学科	神田 奈津子	前川 美紀子
東京都	112	帝京短期大学	生活科学科生活科学専攻養護教諭コース	中村 千景	宋戸 洲美
長野県	113	飯田女子短期大学	家政学科	澤田 有香	安富 和子
愛知県	116	愛知みずほ短期大学	生活学科生活文化専攻	渡辺 美恵	矢野 由紀子
大阪府	118	関西女子短期大学	養護保健学科	久保 加代子	毛利 春美
兵庫県	119	湊川短期大学	人間生活学科人間健康専攻	北村 米子	山田 哲也
高知県	120	高知学園短期大学	看護学科	中野 靖子	
福岡県	121	九州女子短期大学	子ども健康学科専攻科	橋口 文香	高木 富士男

<MEMO>